

千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会における審査結果

施設名:千葉市科学館

指定の基準	審査項目		配点	申請者ごとの得点	
				コングレ・東急コミュニティー共同事業体	トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体
1 市民の平等な利用を確保するものであること。	(1)	管理運営の基本的な考え方	5	4.2	4.0
指定の基準1 小計			5	4.2	4.0
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。	(1)	同種の施設の管理実績	5	5.0	4.0
	(2)	団体の経営及び財務状況	5	4.0	3.8
	(3)	管理運営の執行体制	5	4.0	3.8
	(4)	必要な専門職員の配置	5	3.4	4.0
	(5)	業務移行体制の整備	5	3.8	4.2
	(6)	従業員の管理能力向上策	5	4.0	4.2
	(7)	施設の保守管理の考え方	5	4.0	4.0
	(8)	什器及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.4	4.0
指定の基準2 小計			40	31.6	32.0
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。	(1)	関係法令等の遵守	5	4.0	4.0
	(2)	リスク管理及び緊急時の対応	5	4.2	3.8
指定の基準3 小計			10	8.2	7.8
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。	(1)	開館時間及び休館日の考え方	5	3.8	3.8
	(2)	利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.6	3.6
	(3)	施設利用者への支援計画	5	4.6	3.8
	(4)	施設の利用促進の方策	5	4.0	3.8
	(5)	利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.6	3.6
	(6)	施設の事業の効果的な実施(常設展示事業・ワークショップ)	5	4.2	3.6
	(7)	施設の事業の効果的な実施(企画展示・サイエンスショー)	5	4.0	4.0
	(8)	施設の事業の効果的な実施(教育普及事業)	5	4.4	3.6
	(9)	施設の事業の効果的な実施(プラネタリウム事業)	5	4.2	3.4
	(10)	施設の事業の効果的な実施(ボランティア事業)	5	3.6	3.6

千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会における審査結果

施設名：千葉市科学館

指定の基準	審査項目		配点	申請者ごとの得点	
				コングレ・東急コミュニティー共同事業体	トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。	(11)	施設の事業の効果的な実施(科学都市戦略事業)	5	4.0	3.2
	(12)	成果指標の数値目標達成の考え方	5	4.0	3.6
	(13)	自主事業の効果的な実施	5	4.2	3.6
指定の基準4 小計			65	52.2	47.2
5 施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること。	(1)	収入支出見積りの妥当性	10	7.2	7.2
	(2)	管理経費(指定管理料)	20	15.0	16.0
指定の基準5 小計			30	22.2	23.2
6 その他市長が定める基準	(1)	市内産業の振興	3	0.0	0.0
	(2)	市内業者の育成	3	1.4	1.6
	(3)	市内雇用への配慮	3	2.0	1.0
	(4)	障害者雇用の確保	3	2.0	2.0
	(5)	施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2.0	2.4
指定の基準6 小計			15	7.4	7.0
合計			165	125.8	121.2